

「伊予市子ども総合センター」

伊予市に居住する0歳から18歳までの子どもとその保護者を対象に、子どもにかかわるさまざまな問題について、保健・福祉・教育などの分野から総合的・専門的な相談・支援を行うため、「伊予市子ども総合センター」を設置することとなりました。

「伊予市子ども総合センター」におきましては、総合相談機能の充実や関係機関・団体とのネットワークの構築・連携に努めるとともに、里親制度の啓発を行い、家庭的な環境での養育を推進し、子どもの安全確認や児童虐待防止体制を強化します。

さらに、心理カウンセラーなどを設置し、子どもの抱える問題を、子ども自身だけではなく、取り巻く環境にも範囲を広げ、包括的な支援活動を行います。



■開設時間 月～金曜日、8時30分～17時

(※祝・祭日及び12/29～1/3を除く)

■所在地 伊予市尾崎3番地1 伊予市総合保健福祉センター2階

■お問い合わせ 子ども総合センター TEL089-989-6226

伊予市子ども総合センターの役わり



子育て支援相談

さまざまな子育て支援サービスの情報を提供します。
家庭訪問等を実施し、育児支援を行います。

問題行動等相談

学校の要請による児童・生徒の問題行動への対応を行います。
いじめ・嫌がらせ等について、相談をお受けします。

子どもにかかわる
さまざまな相談を
お受けします。

虐待に関する相談

虐待やDV等で不安を感じている家庭の相談・支援を行います。訪問相談を行うことで、虐待の早期発見・予防に努めます。

不登校等相談

不登校児童・生徒の早期発見やその保護者への相談・支援を行います。

発達に関する相談

子どもの発達や行動が気になる方の相談・支援を行います。

不登校児童の学校復帰を目指した 適応指導教室「はばたき」

ふれあいを大切にしたい集団生活を行い、学習やスポーツに取り組み、カウンセリング等による心のケアを行います

「児童家庭支援センター」

児童の発達について、専門的な知識や技術が必要な家庭の相談・支援を行います。
また、各関係機関と連絡調整を行い、総合的な援助を行います。

すべての相談は無料です。

相談者や、相談内容についての秘密は、堅く守ります。安心してご利用ください。